

令和 6 年 5 月 15 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K13912

研究課題名（和文）非一元方式の「インクルーシブ教育」モデルの検討ーエチオピアの障害児教育を事例に

研究課題名（英文）An analysis of a contextual perspective on inclusive education: A case study of education for children with disabilities in Ethiopia

研究代表者

利根川 佳子 (Tonegawa, Yoshiko)

早稲田大学・社会科学総合学院・准教授

研究者番号：10608186

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究はエチオピアにおけるインクルーシブ教育にかかわる関係者の認識を分析することにより、現地のインクルーシブ教育実践の課題および現地に適合した「インクルーシブ教育」を実現するための方策の検討を試みた。国際的には、障害児が通常学校に就学できるよう、特別学校／学級を閉鎖している。エチオピアでも、既存の通常学校に障害児を積極的に就学させているが、他方で、特別学校／学級の閉鎖ではなく、在籍する障害児がその特別学校／学級にとどまり、非障害児を受け入れることによって「インクルーシブ教育」を実施している。この状況は、エチオピアにおけるインクルーシブ教育の文脈化といえるだろう。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の目的は、エチオピアを事例に、障害児の初等教育に焦点をあて、現状に見合ったインクルーシブ教育モデルを検討することである。また、当事者の観点を含めた多様な視点を重視する。本研究の主な学術的・社会的な意義は以下の3点である。

1. 国際的に推進されている、インクルーシブ教育の在り方に対して疑問を呈し、インクルーシブ教育を捉えなおし、多様な在り方を示した点。2. 開発途上国における当事者の認識を踏まえた質的研究が十分でなかったため、本研究の成果は学術的に貢献できる点。3. インクルーシブ教育の研究により、SDGsの教育目標である「質の高い教育」の実施に関して、他国への示唆が与えることができる点。

研究成果の概要（英文）：Internationally, many countries have closed special schools/classes to facilitate children with disabilities attending regular schools to promote inclusive education. This is partly because of the international agenda, including the Salamanca Statement. However, in Ethiopia, inclusive education has been implemented not by closing special schools/classes, but by allowing children with disabilities enrolled in special schools/classes to remain in those schools/classes while welcoming children without disabilities. Furthermore, these special schools/classes have shifted to regular schools/classes while retaining the characteristics of the special schools/classes. This approach to inclusive education differs from that of many other countries. This situation may result in the contextualization of inclusive education in Ethiopia.

研究分野：教育社会学

キーワード：インクルーシブ教育 エチオピア アフリカ 障害児教育 特別教育

1. 研究開始当初の背景

インクルーシブ教育（Inclusive Educationの頭文字をとって、以下 I E と記す。）とはすべての子どもたちが持つ教育のニーズを考慮した教育を指すことである。I E は、1994年に国際人権会議における「サラマンカ宣言」によって提唱された。宣言の第二条では、「すべての子どもは、教育を受ける基本的権利を持ち、各々が持つ特別な教育ニーズに考慮された教育の機会が通常学校で与えられなければならない」という基本的な考え方が示されている（UNESCO 1994,viii頁）。このような背景のもと、通常学校による一元方式の I E が推進されている。さらに、国連で合意された2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の教育目標（第4目標）には、「インクルーシブ」というが含まれていることもあり、I E が国際的に注目を集めている。

障害児に対する教育制度の実施形態は、一元方式、二元方式、多元方式がある。具体的には、全ての子どもたちが通常学級で学ぶことを主流とする一元方式のいわゆる I E と、通常学校と障害児を専門的に受け入れる特別学校で完全に教育を区分する二元方式を両軸とし、部分的に一元方式や二元方式を取り入れる多元方式がある（落合・島田 2016）。実際には、多くの国は多元方式であるが、開発途上国を含め、多くの国々において一元方式による I E の導入が国際的に進んでいる。

一元方式の I E が推進される中で、批判もある。2005年に世界ろう連盟、世界盲人連合、世界盲ろう者連盟が「ろう、盲、盲ろう者のためのインクルーシブ教育に関する声明」を出し、その中では I E を支持するとしながらも、「地域の学校に全ての子どもたちをインクルージョンするという名目で、教育の場を選択する権利をなきものにしようとしている」と訴え、障害児を通常学校／学級に吸収させることに対して懸念を示している。点字や手話、歩行訓練を専門的に学ぶことができ、同じ障害のあるロールモデルに出会うことができる特別学校／学級の重要性と、教育を選択できる権利を訴えている。2016年にも世界ろう連盟は同様の主張を継続している。このように、教育の選択の権利の議論も含め、一元方式の I E に対して批判的な意見もある。しかしながら、I E が国際的に推進される中で、このような議論が欠如している場合が多い。国際的な後押しを受け、開発途上国においても、初等教育の完全普及を目指し、I E が無批判に導入されている可能性が高いことが、本研究における問題意識である。

2. 研究の目的

多くのアフリカ諸国においても I E が積極的に導入されており、東アフリカに位置するエチオピアも、2006年には「特別なニーズ教育プログラム戦略」を策定し、障害児に焦点をあてた I E を推進している。エチオピアのこの政策策定は、近隣諸国と比較すると早い段階での導入である。しかしながら、障害児を含む「特別なニーズ教育を必要とする子ども」の初等教育就学率は2015年の時点でわずか4.4%である。（一方で、エチオピア全体の初等教育における純就学率は、2015年には96.9%に達している。）障害児を含む特別なニーズ教育を必要とする子どもの多くが現在も就学できていない状況にある。そのような中で、現状に見合った非一元式（二元式もしくは多元式）での I E モデルを、本研究を通じて探索し、すべての子どもたちにとって、公正で質の高い教育を提供する「インクルーシブ教育」を検討する。

3. 研究の方法

研究方法は、エチオピアにおける公立小学校の事例研究である。調査対象者に対して半構造化インタビューを実施した。インタビュー対象者は、障害児、非障害児、校長、教員、障害児の保護者、非障害児の保護者である。

2020 年度から 2023 年度（1 年延長）の実施期間であった本研究費においては、新型コロナウイルス感染症の影響およびエチオピア国内の治安悪化のため、2020 年度および 2021 年度はフィールド調査を実施できなかった。また 2022 年度及び 2023 年度のフィールド調査も短期で首都アディスアベバのみとなった。全体として柔軟性をもって研究を実施することになった。

4. 研究成果

国際的な潮流をうけ、エチオピアにおいても通常学校における障害児の就学は進められているが、他方で、特別学校／学級においても非障害児を受け入れている。このような特別学校／学級における非障害児の受け入れに着目し、本研究では関係者の認識を探ることで、現地の I E における実践の課題を明らかにした。具体的には、障害児と非障害児が共に教育を受けることで、非障害児が障害を理解し、非障害児を助けるのみならず、障害者に配慮した社会の実現に貢献できるとして、このような特別学校／学級における非障害児の受け入れを評価する声が聞かれた。さらに、聴覚障害児の保護者は、非障害児と共に教育を受けることに平等性を感じ、肯定的に受け止めていた。このような観点は、先行研究で示された、障害児を通常学校に受け入れる際の期待とも重なる。したがって、障害児と非障害児が共に教育を受けることの意義を本研究はさらに強調したといえる。

非障害児の立場から見た、特別学校／学級で非障害児が教育を受けることの利点として、非障害児の将来の選択肢を広げる可能性のある手話の習得に加え、給食や教材などの外部からの支援が挙げられた。また、1 学級が少人数であるため、教員による個別支援が期待され、質の高い教育が受けられると認識する保護者もいた。このような利点に基づけば、この特別学校／学級で非障害児が教育を受けることは、障害の有無にかかわらず、生徒にとって理想的な「インクルーシブ教育」であるように思われる。

しかしながら、同時に課題も明らかとなった。まず、障害児と非障害児の学習理解度に差があることがわかった。これは、就学前教育の不足による学習準備状況の差に起因している可能性があり、エチオピアでは障害児が受けることのできる就学前教育が限られていることを示唆した。また、聴覚障害児が手話、発語、読話を使用する環境では、手話の能力が十分に習得できない可能性について、特に聴覚障害のある教員が危惧していた。教員によっては手話の技能が十分でないことも一因である。本研究では、就学前の学習準備状況の違いに対する配慮、そして障害に応じて必要となる専門的な技能の教育方法について検討する必要性を強調したい。そして、この点については、障害児が就学している通常学校においても広く検討される必要がある。

聴覚障害児に対する手話の習得に懸念があったように、非障害児の立場からは、母語の習得について懸念が示された。したがって、母語と手話のバランスを検討する必要性が示唆された。さらに、非障害児が手話通訳を担うことに対して、障害児の保護者や一部の教員が批判的な意見を持っていたことから、手話通訳の雇用に係る体制を整備する必要があるだろう。

また、本研究では、非障害児が抱える問題も改めて浮き彫りになった。一般的に公立の通常学校では、1 学級の人数が多いため、教員が生徒一人ひとりに配慮することが難しく、結果的に教育の質が低下している点である。また、本研究では、非障害児が特別学校／学級に通う動機とし

て、朝食と昼食の無料提供、制服や学用品の無料支給が挙げられた。このような状況から、通常学校に就学する非障害児、特に経済的な貧困家庭の生徒が政府や学校から十分な支援が得られず、通常学校に通うことに対して困難に面している可能性が示された。また、非障害児の保護者は、特別学級における 1 学級の人数が少なく、教員が生徒一人ひとりに配慮できる環境を評価しており、それが教育の質の向上につながると認識していた。このように、本研究では、非障害児、特に私立学校に通わせることができない経済的な貧困家庭の生徒が面している課題も明らかにした。

本研究は、エチオピアにおける I E にかかわる関係者の認識を分析することにより、現地の I E 実践の課題および現地に適合した「インクルーシブ教育」を実現するための方策の検討を試みた。国際的には、多くの国が I E 推進のために、障害児が通常学校に通うことができるよう、特別学校／学級を閉鎖もしくはその数を減らしている。これは、サラマンカ声明をはじめとする国際的アジェンダが一因である。エチオピアでも、既存の通常学校に障害児を積極的に就学させているが、他方で、特別学校／学級の閉鎖ではなく、在籍する障害児がその特別学校／学級にとどまり、非障害児を受け入れることによって「インクルーシブ教育」を実施している。さらに、ここでは特別学校／学級の特徴を維持している。このような「インクルーシブ教育」の実践は、他の多くの国とは異なる。教育省の担当官によれば、エチオピアでは、資源が限られているため、迅速かつ抜本的な I E の推進は困難であるという。そのため、I E が緩やかに実施されており、このような特別学校／学級がうまれている。この状況は、エチオピアにおける I E の文脈化といえるだろう。

サラマンカ声明では、全ての子どもに対して通常学校での教育へのアクセスを与えることを求めており、同時に初等教育完全普及を達成するために、低所得国の多くは、障害児を無批判に通常学校へ受け入れる「インクルーシブ教育」を推進してきた。しかしながら、サラマンカ声明は、「全ての子どもは、教育を受ける基本的権利をもち」、特別な教育的ニーズをもつ子どもは、ニーズに合致した教育機会を得ることを重視している。また、2030 年を目標年とする SDGs の目標 4 には、インクルージョンとともに、教育の質も含まれている。子ども一人ひとりの特別なニーズに配慮した教育は質の高い教育だといえるだろう。地域の事情を考慮しながら、それぞれの国が独自の「インクルーシブ教育」を展開する必要がある。

本研究で示した、一部の特別学校／学級での非障害児の受け入れを行うエチオピアの事例を通じて、I E を実践する上で考慮すべき課題を明らかにすることができた。低所得国における I E の実施の一つの方策として、特別学校／学級を安易に閉鎖するのではなく、特別学校／学級が有する資源や機能の有効性を強調するとともに、より効果的な実施方法について今後の研究で検討したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 Yoshiko Tonegawa	4. 巻 27
2. 論文標題 Inclusive Education Focusing on Children with Hearing Impairment in Ethiopia: Local Response to the International Agenda	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Nilo-Ethiopian Studies	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11198/niloethiopian.27.a	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 —

1. 著者名 利根川佳子	4. 巻 13
2. 論文標題 障害のある子どものためのインクルーシブ教育の実践と課題 —エチオピアにおける「特別学級を基盤とした通常学級」を事例として—	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 アフリカ教育研究	6. 最初と最後の頁 30-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.50919/africaeducation.13.0_30	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 —

1. 著者名 Tonegawa Yoshiko	4. 巻 15
2. 論文標題 Contextualization of Inclusive Education: Education for Children with Disabilities in Myanmar	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 International Journal of Instruction	6. 最初と最後の頁 365～380
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.29333/iji.2022.15121a	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 —

1. 著者名 Asayo Ohba, Yoshiko Tonegawa, Jun Kawaguchi	4. 巻 12
2. 論文標題 The Nexus Between Policy and Practice of Inclusive Education: A Study of Malawi and Ethiopia	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アフリカ教育研究	6. 最初と最後の頁 37-48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.50919/africaeducation.12.0_37	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 —

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件／うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Yoshiko Tonegawa
2. 発表標題 Language Policy in Ethiopia: Analysis of the Medium of Instruction in Primary Schools
3. 学会等名 The 68th Annual Conference of the Comparative and International Education Society (国際学会)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 利根川佳子（共同研究者：川口純，大場麻代）
2. 発表標題 エチオピアとマラウイーインクルーシブ教育受容と課題ー
3. 学会等名 アフリカ教育学会第29回大会 公開特別セッション「障害のある子どもとインクルーシブ教育受容ー国際比較からの検討ー」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Yoshiko Tonegawa
2. 発表標題 Local Response to the International Agenda: The Case of Inclusive Education for Children with Hearing Impairment in Ethiopia
3. 学会等名 The 67th Annual Conference of the Comparative and International Education Society (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Tonegawa, Yoshiko
2. 発表標題 Contextualization of Inclusive Education: Education for Children with Visual Impairment in Yangon, Myanmar
3. 学会等名 Oxford Education Research Symposium (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 利根川佳子
2. 発表標題 ミャンマーにおけるインクルーシブ教育ー視覚障害のある子どもの中等教育を事例に
3. 学会等名 日本比較教育学会 第57回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 川口純、利根川佳子、大場麻代「インクルーシブ教育政策と学校現場での取り組み――マラウイとエチオピアでの事例研究」	4. 発行年 2023年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 408
3. 書名 澤村信英、小川未空、坂上勝基編著『SDGs時代にみる教育の普遍化と格差』	

1. 著者名 利根川佳子「エチオピアーインクルーシブ教育の『文脈化』」	4. 発行年 2024年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 340
3. 書名 川口純編著『SDGs時代のインクルーシブ教育』	

1. 著者名 Urata, Shujiro, Kuroda, Kazuo, Tonegawa, Yoshiko	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 187
3. 書名 Sustainable Development Disciplines for Humanity: Breaking down the 5Ps-People, Planet, Prosperity, Peace, and Partnerships. Sustainable Development Goals Series	

1. 著者名 利根川佳子「インクルーシブ教育の現状と課題――ミャンマーの視覚障害のある子どもの教育を事例に」	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 260
3. 書名 山田満、本多美樹編著『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

—

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------